

〔アンケート調査の目的〕

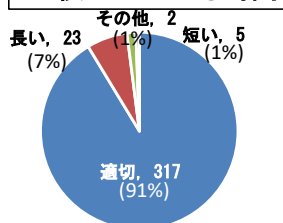
○ 工事検査の効率的かつ適正な執行に向けて、検査課が実施する工事検査の状況を把握し業務改善の参考とするため、令和7年度に完成検査を受検した施工業者に対してアンケート調査を実施しました。

〔アンケート調査の結果〕

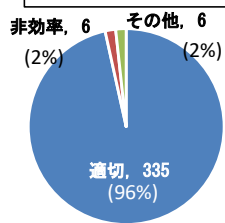
○ 令和7年度に実施した**470**件の完成検査のうち**347**件の回答がありました。
(回答率：**73.8%**)

○ 設問は全8問で、回答は以下のとおりでした。

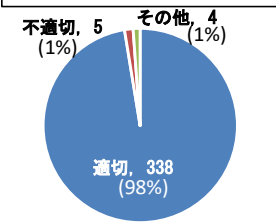
1 検査にかかる時間



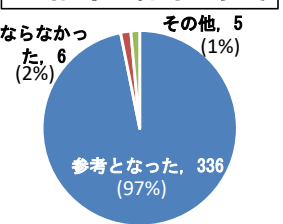
2 検査の進め方



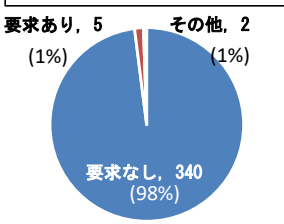
3 言葉づかいや態度



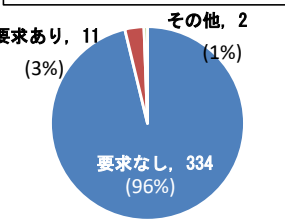
4 指導内容等の参考



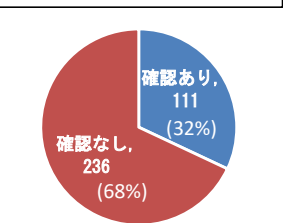
5 規定のない書類要求



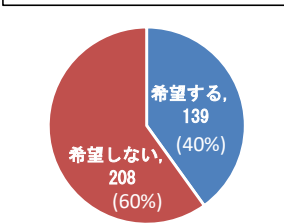
6 管理基準以上の要求



7 遠隔書類検査の確認



8 遠隔書類検査の希望



* 遠隔書類検査に関して、監督職員からの希望確認の有無及び今後の希望についての設問

〔アンケート調査の概要〕

設問1 検査にかかる時間について

検査にかかる時間について回答を求めたところ、「適切」が91%で、「無駄な時間がなくスムーズに行えた」など良好でしたが、「長い」が7%で、「中間検査を行っていたが全ての書類を最初から確認したため時間がかかった」などの意見がありました。

設問2 検査の進め方について

検査の進め方について回答を求めたところ、「適切」が96%で、「適切かつ丁寧に実施されており、指摘事項も明確で分かりやすい」など良好でしたが、「非効率」が2%で、「内容がいたりきたりでまとまりがなかった」などの意見がありました。

設問3 言葉づかいや態度について

検査員の言葉づかいや態度について回答を求めたところ、「適切」が98%で、「終始丁寧であり受注者に対しても配慮ある対応をしていただいた」など良好でしたが、「不適切」が1%で、「威圧感を感じた」などの意見がありました。

設問4 指導内容等の参考について

検査時のアドバイスや指導が参考となる内容であったか回答を求めたところ、「参考となった」が97%で、「中間検査時に足りない書類がある等といった正確な指摘をしてくださった」など良好でしたが、「参考とならなかった」が2%で、「請負業者にとってもう少し今後活かせるような指導をお願いしたい」などの意見がありました。

設問5 規定のない書類要求について

仕様書に規定のない工事書類の要求があったか回答を求めたところ、「要求なし」が98%で良好でしたが、「要求あり」が1%で、「出来型管理項目に無いものについて管理を問われた」などの意見がありました。

設問6 管理基準以上の要求について

出来形・品質・写真管理で仕様書の管理基準以上の要求があったか回答を求めたところ「要求なし」が96%で良好でしたが、「要求あり」が3%で、「品質管理で生コンクリートの受入試験のバラつき管理まで要請された」などの意見がありました。

設問7 遠隔書類検査の確認

受注者の希望により遠隔書類検査を実施していますが、監督職員から希望の有無の確認があったか回答を求めたところ、「確認あり」が32%、「確認なし」が68%でした。

設問8 遠隔書類検査の希望

今後の検査において遠隔書類検査を希望するか回答を求めたところ、「希望する」が40%、「希望しない」が60%でした。希望しない理由は、「検査員との意思疎通の懸念や未経験であり対応に不安がある」などがありました。

〔総括〕

今回実施したアンケートでは、「検査時間が長い」という意見が約7%ありましたが、検査の進め方、言葉づかいや態度、指導内容は高い評価となっており、検査は適正に実施されている結果となっています。

遠隔書類検査の希望確認については、「確認なし」が約70%だったことから、発注部局と情報共有し確認するよう周知を図ります。

また、主な意見や要望への対応は別紙のとおりで、その他にいただいた内容についても、今後の業務改善の参考としていきます。

主な意見等への対応（1 / 4）

項目	意見等	対応
1 検査にかかる時間について	・お昼過ぎて1時まで書類を通して検査していた 現場対応で待たせていた人間が居たので再調整が必要だった。	・書類検査が正午を過ぎる場合は、区切りの良いところまで続けるか中断するかを、受注者に確認します。
	・中間検査を過去2回行っていたが、全ての書類を最初から確認したため、時間がかかった。	・工事成績考査のため、完成検査時に改めて確認が必要となる場合もあります。
	・求められる完成書類が多すぎる。	・検査では必要最小限の書類のみを確認するよう努めています。
	・検査時間が長い。事前の監督員による書類や現場の確認の必要性があるのか疑問。	・監督員と検査員では、確認の視点が異なる部分があります。また、一般的に、監督員による日頃の書類や現場確認が行き届いているほど検査は円滑に進行するものと考えていますので、御了承願います。
2 検査の進め方について	・適切でなかったわけではないが休憩時間を設けた方がよいと感じた。もしくは状況に応じて離席してもよい環境にしてほしい。	・休憩を適宜設けるとともに、状況に応じて離席できるよう配慮します。
	・質問内容によっては同一の書類を何度も提示していた。出来形なら出来形書類、写真なら写真とある程度書類を固定した確認方法をして頂きたかった。	・検査を効率的に進めるため、できる限り同一の書類を何度も確認しないように留意していますが、やむを得ず再確認する場合があります。
3 言葉遣いや態度	・威圧的な言葉使いがあった。 ・熱くなると言葉が荒くなったりしていた。	・感情的にならず、常に客観的で公正な態度と判断で検査を行うよう心がけています。
4 次回以降の参考となったか	・As密度の品質管理において、10測点には達していないとの一律判定基準の適用はいかがなものか？	・品質管理の試験結果のばらつきは、国に準拠し、一定の試験数（打点数）以上で判定することとしています。
	・請負業者にとって、もう少し今後活かせるような指導をお願いしたい。	・的確な指導に努めていきます。
5 仕様書に規定のない工事書類の要求	・規定はないので必須ではないがあった方が良く、と指導された。	・できる限り規定の書類のみを確認・要求するよう努めています。
	・出来形管理項目にない項目について、管理していないのかと問われた。 例) 舗装工の延長、ブロック積み工の勾配、排水工の勾配	・工事目的物が設計図書に適合しているかどうかを判断するため、出来形管理項目にないものについても、必要最小限の範囲で確認する場合があります。
	・施工管理基準にないものの要求がありました。	
	・共通仕様書など基準とする書類が古く、検査員との発言に整合が図れていないことがあり、基準書などの更新を適切にお願いしたい。また、施工計画書マニュアルに記載の無い項目で指導項目とすることはないようにしてほしい。	・共通仕様書や施工計画書作成要領に関する要望について、関係部局と情報共有します。

主な意見等への対応（2/4）

項目	意見等	対応	
6 仕様書の管理基準以上の要求	・工区毎に作成していたが、バラツキ等の判定は全体で作成するなど今までにない指摘があった。	・点在工事の場合、同一規格毎に工事全体の試験数で品質のばらつき判定を行っています。	
	・品質管理で生コンクリートの受入試験のバラつき管理まで要請された。	・共通仕様書等の品質管理基準のうち、性能評価の指標としては現場養生による圧縮強度に関する項目に限定しており、生コンクリート等の材料はばらつき判定から除外することになっていますので、周知徹底を図ります。	
その他意見等	日程調整	・年度末なので忙しいとは思いますが、もう少し検査日の調整が出来るとありがたいと感じました。	・年度末は検査日程がたて込むため、監督員に相談し早めの日程調整をお願いします。
	出来形・品質	・昨年度や過去の実績から書類作成しているが今年は変わりましたなど受注者側が知らない内容が多いと感じた。特にICT施工に関わる部分でのヒートマップ及び従来管理の重複等。	・ICT施工でヒートマップによる管理を行う場合は、従来の管理は不要としています。
	品質	・同じ呼び強度の生コンであれば、スランプや粗骨材が違ってほしく評価して欲しい。	・生コンクリートの品質管理は、スランプや粗骨材の最大粒径が違う場合、規格毎の管理、評価としています。
		・品質管理が無い現場では評価が低いので職員のモチベーションが下がる。	・工事の特性上、品質のばらつき判定ができない工種もありますので、御了承願います。
		・採点項目について見直しをして欲しい。（農整に厳しい採点項目になっている。）	・工事の特性上、品質の評価がしにくい工種もありますので、御了承願います。
		・エレベーターの負荷試験で使用するテストウェイトはその重量のため、現場の状況により運搬や保管が困難な場合がありますので、できれば社内検査、主事検査時のみとしていただきたいです。	・昇降機の完成検査において、性能及び機能の確認を目的として負荷試験（ウエイト試験）を行ってきたところですが、他県の動向も踏まえ、今後は、建築主事による検査結果等により確認することを検討します。
	工事特性	・工事期間が長いと事故の起きるリスクが高まるため、工事成績でもっと評価されても良いのでは。	・安全対策については、施工規模に応じて諸経費が計上されていることから、どの工事も公平に評価すべきと考えます。
・架設方法が特殊で曲線の桁架設であったが、最大支間長が100m以下のため高度技術には該当しない工事であったため、数値のみの足切りではなく、数値以外の加点も考慮して頂けると今後のやりがいに繋がると思います。		・高度技術力に関しては、一定規模以上のものを評価するという観点から、対象構造物の高さ、延長等の基準を定めています。	

主な意見等への対応（3 / 4）

項目	意見等	対応	
その他意見等	書類の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ・極力電子化でお願いしたい。 ・ASPの導入を希望します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書類検査は、紙媒体又は電子データのどちらでも対応可能です。 ・ASPでの書類検査も可能ですので必要に応じて御活用願います。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ASPに保存した資料は前もって確認が可能であり、検査前にファイルを確認してもらえると資料を確認する時間が減ると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査前の準備や資料確認の時間は限られており、全ての資料を事前に確認することは難しいと考えていますが、部分的な確認は可能であるため、監督員と調整しながら必要に応じて対応していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ASPで決済となった書類や、工事書類簡素化ガイドブックで不要となっている書類も監督員や検査員から提出を求められることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「工事情報共有システムの実施要領（案）」、「工事書類簡素化ガイドブック」に基づき、提出不要な書類は要求しないよう努めています。また、発注部局とも情報共有します。
		<ul style="list-style-type: none"> ・事前に監督職員がプロセスチェック等を活用し検査に反映させるようにすれば、検査に係る時間を短縮でき、要点を絞った短時間の検査になると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から土木部発注工事において、書類限定検査モデル工事を試行しており、監督員によるプロセスチェックを活用した検査に取り組んでいます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅課用の検査用書類及び引き渡し用作成標準ひな形を作成してほしい。 ※要求書類がはっきりしないので標準化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き渡し用作成標準ひな形については、営繕課ホームページ内に建築設備工事を含めた「営繕工事完成引渡要領」等が掲載されてますので、御参照願います。
		<ul style="list-style-type: none"> ・監督員がASPを含め、提出書類の決裁や返却がかなり遅い。最終変更の日も遅すぎる。 ・書類の簡素化内容が担当の土木事務所で変わるのも統一してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事書類の事務処理や簡素化について、発注部局と情報共有します。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「段階確認書は監督職員が臨場した場合の状況写真は不要」となっているが「出来れば添付して」と求められる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り規定の書類のみを確認・要求するよう努めています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の工事で指摘を受けた項目について、別工事で検査員が代わった際に、その項目はいらないのでは、と指導された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どの検査員も同じ手順、同じ視点で検査を行い、異なる指導とならないよう努めています。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容や各検査員により未だに検査のやり方に違いがあると感じている。ある程度書類の確認項目などに統一性があつた方がスムーズに検査が出来るのではと思う。 		

主な意見等への対応（4 / 4）

項目		意見等	対応
その他意見等	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・完成図書に関する書類がどうしても昔の知識を元に作成しますので、不足物が出てきてしまいました。検査項目やチェックポイント等を予め通達やご指示頂けると必要な部分の施工写真や必要な書類を準備しやすいかと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事検査に関する情報は検査課のホームページで公表していますので、御参照願います。
		<ul style="list-style-type: none"> ・現場事務所での完成検査は、だめでしょうか。 ・書類が多く、運ぶのが大変なので現場事務所を解体する前に、現場事務所での書類検査ができれば嬉しいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ない事情があり監督員が了解している場合は、現場事務所での完成検査も可能です。
		<ul style="list-style-type: none"> ・検査マニュアルに従って検査するのは当然ですが、書類が重要視され現場状況を良く見ていない。出来形の確認も大事ですがもっと現場を見てもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事目的物が設計図書に適合しているか確認するため、書類と現場のどちらも適切に検査するよう努めています。